

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	山口県	関係市町村名	しゅうなんし くまげちよう 周南市（旧熊毛町）
事業名	農業集落排水事業	地区名	やしろ 八代
事業主体名	周南市	事業完了年度	平成19年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、山口県東部の周南市の中山間地域で、天然記念物のナベヅルの飛来地として全国的に知られ、米や大豆を中心とした営農が展開されている。
しかしながら、生活雑排水の流入により農業用水の汚濁が進み、農作物の収量及び品質が低下するとともに、用水汚濁による生活環境の悪化により、地域住民から農業用水の水質保全、生活環境の改善が望まれていた。
このため、本事業により集落内の生活雑排水等の汚水処理する施設の整備を行い、農業用水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に資するものである。

計画戸数：319戸

計画人口：1,100人

主要工事：処理施設1箇所、管路施設16.3km

総事業費：1,271百万円

工期：平成14年度～平成19年度

関連事業：なし

〔項目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化（旧熊毛町）

本地域の総人口について、平成12年と平成22年を比較すると1.4%減少し、山口県全体の減少率5.0%より低くなっている。

なお、平成15年に徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町が合併して、周南市となっている。

【人口、世帯数】

区分	平成12年	平成22年	増減率
総人口	16,038人	15,812人	△1.4%
総世帯数	5,541戸	5,896戸	6.4%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成12年の7.9%から平成22年の5.8%に低下している。

なお、平成22年の第1次産業の割合は山口県全体の5.5%に比べて若干高い割合となっている。

【産業別就業人口】

区分	平成12年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	642人	7.9%	409人	5.8%
第2次産業	3,071人	37.9%	2,363人	33.5%
第3次産業	4,400人	54.2%	4,275人	60.7%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向（旧熊毛町）

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積については25.9%減少、農家戸数は19.3%減少している。また、農業就業人口が47.9%減少する中、65歳以上の占める割合は14.3ポイント上昇し、80.7%となり、農業就業者の高齢化が急速に進んでいる。

なお、農家1戸当たりの経営面積及び認定農業者数は増加している。

区分	平成12年	平成22年	増減率
耕地面積	583ha	432ha	△25.9%
農家戸数	1,048戸	846戸	△19.3%
農業就業人口	956人	498人	△47.9%
うち65歳以上	635人 (66.4%)	402人 (80.7%)	△36.7% (14.3ポイント)
戸当たり経営面積	75a/戸	79a/戸	5%
認定農業者数	11人	42人	282%

耕地面積、農家戸数は総農家、農業就業人口、戸当たり経営面積は販売農家のデータ
(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は山口県調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、周南市が委託する専門の維持管理者により、適切に管理されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル（案）」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。

(1) 快適性及び衛生水準の向上

評価時点における処理区内人口については、過疎化や少子化等により計画時点に比べて減少している。また、処理区内人口における水洗化率については高齢化等により67.0%に留まっている。

【処理人口、水洗化率】 (単位：人、%)

区分	事業計画 (平成13年)	評価時点 (平成24年)
処理区内人口 (①)	1,100	843
水洗化人口 (②)	1,100	565
水洗化率 (③=②÷①)	100	67.0

(出典：周南市調べ)

(2) 公共用水域の水質保全

汚水処理施設で処理された水は、農業用排水路に放流され、地区内の末武川に流れ込んでいるが、その河川における水質については基準値以下となっており公共用水域の水質保全に寄与している。

【放流河川の水質】 (単位：mg/L)

区分	評価時点 (平成24年)	備考
BOD	0.7	基準値：2
SS	2.5	基準値：25

注1) 水質は年4回の平均値。

注2) 基準値は、環境基本法に基づき末武川に設定された水域類型（河川A）の基準値を適用

BOD・・・生物化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

SS・・・浮遊物質質量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※二つの指標とも、その数値が大きい程、水の濁りが多いことを示す。

(出典：周南市調べ)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

①農業用水の水質保全

事業実施前に、地区内の生活雑排水が流入していた農業用排水路は、本事業の実施により、流入負荷量が減少し、地域住民から水路の水がきれいになった旨の声を聞くなど、農業用水の水質改善に寄与している。

【処理施設からの放流水の水質】

(単位：mg/L)

区分	処理前の 流入水	処理後の放流水 (平成24年)	基準値
BOD	158.0	1.2	20
SS	192.0	1.6	50
COD	102.0	5.6	20
T-N	37.0	2.2	20
T-P	4.0	1.3	2

注1) 処理後の放流水の水質結果は、平成24年のデータを使用している。

注2) BOD、SSの基準値は、土地改良事業計画指針「農村環境整備」に基づく放流目標水質基準を適用。また、COD、T-N、T-Pの基準値は、水質汚濁防止法に基づく山口県総量規制基準を適用

COD・・・化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

T-N・・・窒素含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

T-P・・・リン含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※三つの指標とも、その数値が大きい程、水が汚濁していることを示す。

(出典：周南市調べ)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①美しい農村環境の再生・創造

循環型社会の構築に向けた取組として、汚水処理施設から排出される汚泥については、玖西環境衛生組合が運営するコンポスト施設(真水苑)で堆肥化(平成24年度実績3.6t)され、汚泥発酵肥料「しんすいの恵み」として地区内の公共施設の花壇や公園の芝生等へも還元されている。

(3) 事業による波及効果

①処理水の循環利用

汚水処理場から排水される処理水は末武川に放流され、下流の地域において農業用水等に利用されている。

②地域の活性化

本事業の実施により、農業用水の水質が改善したことに伴い、ツルの飛来地としての環境が改善している。平成18年に同地区で設立された農事組合法人「ファーム つるの里」では、飛来するツルのために冬場に水を張った田んぼにおいて、有機無農薬で栽培する「つるの里米」を販売するなどブランド化を図ると共に、同地区に定住することを条件に若者を雇用するなど、地域の活性化に寄与している。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 2,260百万円

総事業費(C) 1,552百万円

投資効率(B/C) 1.45

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

トイレの水洗化及び農業用排水路への生活雑排水の流入の減少により、悪臭及びハエや蚊の発生が少なくなるなど生活環境の改善が図られている。

(出典：周南市聞き取り)

(2) 自然環境

農業用排水路及び公共用水域の水質が改善されるとともに、ナベヅルの給餌田周辺は擬石等の環境配慮護岸に整備されたこともあり、蛍が増加している。また、希少種、絶滅危惧種の個体数が年々増加していることも含め、地域住民からは「水がきれいになっている」という声が聞かれるなど、生物の生育環境の向上に寄与していると考えられる。

八代地区は本州唯一のナベヅル飛来地であり、NPOの保護団体等がツルの保護活動に取り組んでいることから、水質改善はナベヅルの飛来地としての環境の維持保全につながっている。

(出典：周南市聞き取り)

6 今後の課題等

資金融資あっせん制度や啓蒙活動等により集落排水施設への接続率向上に努めてきたものの、高齢化等による未接続世帯が3割程度あることから、今後更なる接続率向上に向けて対策を図っていく必要がある。

このため、周南市においては平成19年度から開始した空き家情報バンク制度を有効活用するとともに、平成23年度からは里の案内人制度を開始するなど、新規の定住促進を図っているところであり、今後、未接続世帯に訪問して説明を行うなど接続率の向上に向けて、多様な取り組みを行っていく必要がある。

※空き家情報バンク：移住希望者等に対して登録している空き家情報等を提供するシステム

※里の案内人制度：移住希望者に空き家情報を提供したり田舎暮らしの相談等を支援する制度

事後評価結果	・ 本事業の実施により、農業集落排水施設が整備され、農業用水の水質改善が図られるとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境が改善されている。さらに、ナベヅルの飛来地としての環境の維持保全にも寄与している。 また、処理水は下流の地域において農業用水等として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥は肥料として地区内の公園等へ還元されており、環境への負荷の少ない資源循環社会の構築に寄与している。 ・ 今後、地区内における更なる接続率向上に向け、多様な取組を行っていく必要がある。
第三者の意見	・ 事業の実施により、農業用水への生活雑排水の流入が減少したことで、ブランド米の品質を維持するための水質改善や生活環境の改善などの効果が認められる。 ・ ただし、本地区はナベヅルの飛来地でもあることから、さらなる接続率の向上を目指した多様な取組を行い、自然環境の保全に努めることが望まれる。

農業集落排水事業計画一般図

八代地区

八代地区浄化センター

県道8号線

吉国

高代

下魚切

中魚切

至岩国市

八代小学校

中郷

上魚切

松尾

下市

末武川

県道140号線

上市

原

河原畑

八代地区

至下松市

大迫

凡例

名称

記号

処理施設

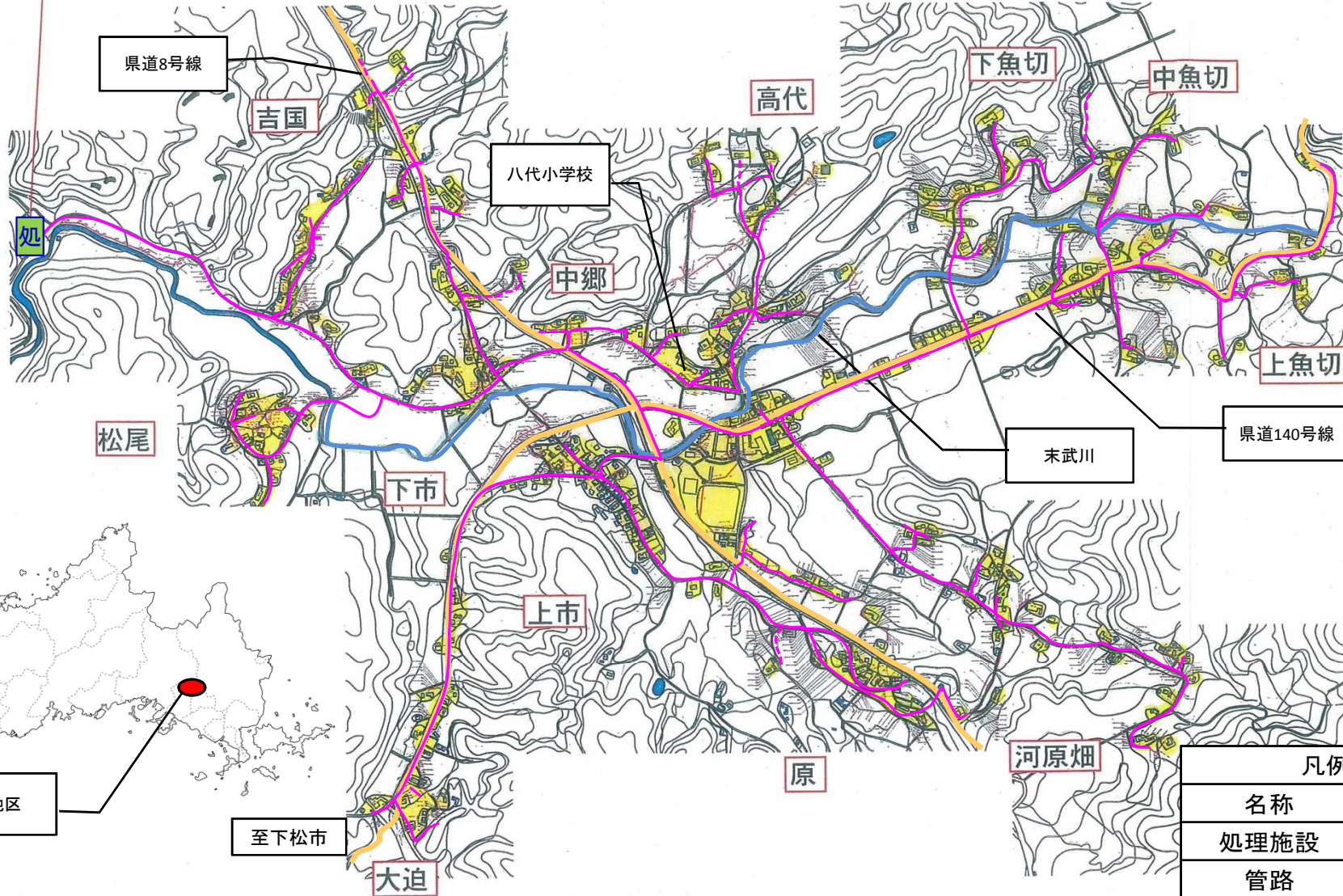
処

管路

—

事業計画区域

■



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	武雄市（旧杵島郡山内町）
事業名	農業集落排水事業	地区名	大野
事業主体名	武雄市	事業完了年度	平成19年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、佐賀県西部に位置する武雄市内を流れる一級河川松浦川沿いに田畑が開けた地区であり、水稻・茶・畜産を主とした複合経営が展開されている。
 しかしながら、農業用水として使用している松浦川への生活雑排水の流入により、農業用水の汚濁が進み、農作物の収量及び品質が低下するとともに、用水汚濁による環境の悪化により、地域住民から農業用水の水質保全、生活環境の改善が望まれていた。
 このため、本事業により集落内の生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に資する。

計画戸数：632戸

計画人口：3,737人

主要工事：処理施設1箇所、管路施設27.3km

総事業費：2,280百万円

工 期：平成15年度～平成19年度（計画変更：平成17年度）

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

（1）社会情勢の変化

本地域の総人口については、平成12年と平成22年を比較すると、5.6%減少、世帯数も1.0%減少している。

【人口、世帯数】

区分	平成12年	平成22年	増減率
総人口	1,753人	1,655人	△5.6%
総世帯数	587戸	581戸	△1.0%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、平成12年と平成22年を比較すると、山内町大野地区では第1次産業の割合は低下しており、佐賀県全体の産業別就業人口の9.5%と比較しても2.7%低い状況である。

【産業別就業人口】

区分	平成12年		平成22年	
		割合		割合
第1次産業	81人	9.6%	51人	6.8%
第2次産業	279人	33.1%	221人	29.3%
第3次産業	482人	57.3%	482人	63.9%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積については7.8%減少、農家戸数は17.1%減少、農業就業人口は17.7%減少している。また、65歳以上の農業就業人口は13.4%減少しているが、65歳以上の農業就業人口割合は高まっており、高齢化が進行している。

なお、農家1戸当たりの経営面積及び認定農業者は増加している。

区分	平成12年	平成22年	増減率
耕地面積	103ha	95ha	△7.8%
農家戸数	187戸	155戸	△17.1%
農業就業人口	784人	645人	△17.7%
うち65歳以上	194人	168人	△13.4%
戸当たり経営面積	0.55ha/戸	0.61ha/戸	11.3%
認定農業者数	－人	2人	0.0%

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は武雄市調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、武雄市が委託する専門の管理業者により適切な管理がされている。

また、毎月、水質検査を実施して、処理施設の機能等に異常がないか確認している。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル(案)」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。

(1) 快適性及び衛生水準の向上

評価時点の処理区内人口については、昨今の人口減少及び他町などへの流出により減少し、計画に対し81% (1,581人÷1,943人×100) となっている。また、水洗化率は、接続工事(水洗改造、宅内配管、浄化槽撤去等)に伴う費用負担等のため57.2%に止まっている。

【処理人口、水洗化率】 (単位：人、%)

区分	事業計画 (平成13年)	評価時点 (平成24年)
処理区内人口(①)	1,943	1,581
水洗化人口(②)	1,943	905
水洗化率 (③=②÷①)	100	57.2

(出典：事業計画書、武雄市調べ)

(2) 公共用水域の水質保全

汚水処理施設で処理された水は、農業用排水路に放流され、地区内の河川に流れ込んでいるが、その河川における水質については、事業実施前と比較すると改善が図られており、公共用水域の水質が保全されている。

【放流河川の水質】 (単位：mg/L)

区 分	事業計画 (平成14年)	評価時点 (平成24年)	備 考
B O D	1.0	検出限界値以下	基準値：2以下
S S	2.0	検出限界値以下	基準値：25以下

(出典：武雄市調べ)

B O D・・・生物化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

S S・・・浮遊物質量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※二つの指標とも、その数値が大きい程、水の濁りが多いことを示す。

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業用水の水質保全

本事業の実施により、汚水処理施設で処理された水は、水が不足する夏場のかんがい用水としても活用されており、農業用水としての水質保全が図られている。

【処理施設から放流水の水質】

(単位：mg/L)

区 分	処理前の 流入水	処理後の 放流水(H24)	基準値
BOD	380.0	1.9	20以下
SS	410.0	2.0	50以下
T-N	50.0	3.5	60以下
T-P	7.1	0.3	8以下

注) 処理後の放流水のデータは、平成24年のものを使用している。

T-N・・・窒素含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

T-P・・・リン含有量。水の汚濁を表す指標のひとつ。

※二つの指標とも、その数値が大きい程、水が汚濁していることを示す。

(出典：事業計画書、武雄市調べ)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 美しい農村環境の再生・創造

汚水の処理により、農業用水としての再利用や公共用水域の水質保全が確保されている。また、汚水処理施設から排出される汚泥については、武雄市衛生処理センターで処理された後、民間施設にて建設資材としてリサイクルされており、目指す成果は得られている。

(3) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 5,567百万円

総費用(C) 2,787百万円

投資効率(B/C) 1.99

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

トイレの水洗化により衛生水準が向上した。また、河川への生活雑排水の流入が少なくなり、悪臭などが改善され、生活環境の快適性及び利便性が向上している。

(出典：武雄市聞き取り)

(2) 自然環境

農業用排水路への生活雑排水の流入が少なくなったことで、悪臭が減り、また藻の発生等も少なくなるなど、地区内河川等、公共用水域の水質が改善され、農業用水への活用にも好影響が出ており、地域の水環境が改善されている。

(出典：武雄市聞き取り)

6 今後の課題等

本地区における水洗化率が低いことから、事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、水洗化率の向上を図る必要がある。

このため、武雄市においては、未接続世帯へ広報誌やホームページ等を通じた啓発活動を行い、水洗化率向上に努めているところであり、平成20年度からは、接続工事（水洗改造、宅内配管、浄化槽撤去等）に係る「水洗便所等改造資金融資あっせん」及び「利子助成」の制度を設け、水洗化率向上に向けた対策を図っているところである。

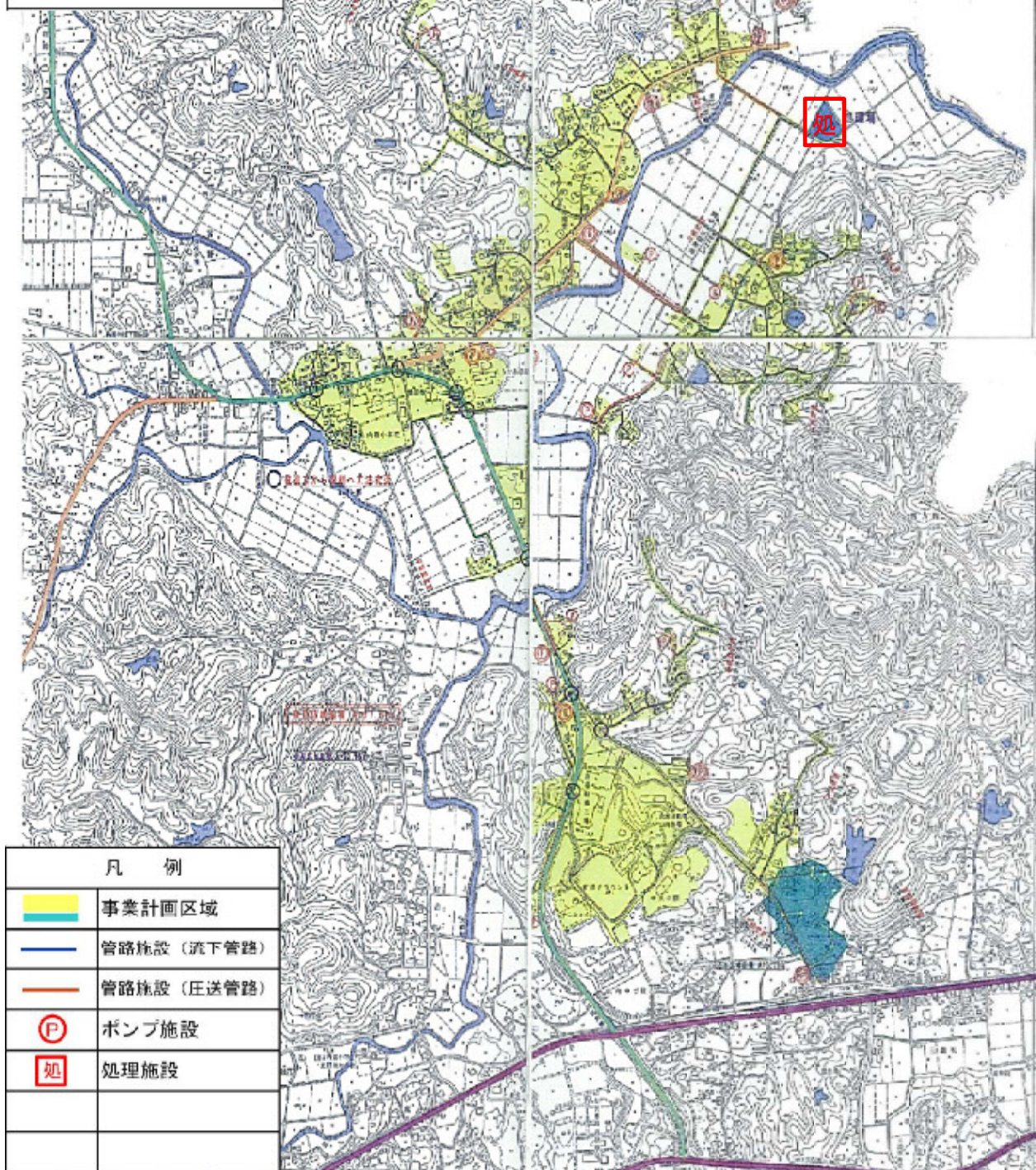
また、武雄市では、接続工事に対する直接助成についても今後検討し、更なる水洗化率の向上を図ることとしている。

事後評価結果	・ 事業の実施により、農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境の改善が図られている。 ・ 処理水は夏場の農業用水として有効利用が図られ、また、汚泥については、建設資材としてリサイクルされている。 ・ 事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、水洗化率の向上を図る必要がある。
第三者の意見	・ 事業の実施により、水洗化が進み、快適性及び衛生水準に向上がみられ、生活雑排水の流入がなくなり河川の水質が改善されるなど、効果の発現がみられる。 また、汚水処理水は農業用水としても活用され、汚泥は建設資材としてリサイクルされるなど、有効に利用されている。 ・ 今後とも、水洗化率向上のため受益者への周知と整備された施設の適正な維持管理が望まれる。

農業集落排水事業「大野地区」

事業概要図

位置図



凡 例

	事業計画区域
	管路施設（流下管路）
	管路施設（圧送管路）
	ポンプ施設
	処理施設

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	く ま ぐんさがらむら にしきまち 球磨郡相良村、錦 町
事 業 名	農業集落排水事業	地 区 名	かわ 川
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成19年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、熊本県南部の球磨地方のほぼ中央に位置し、相良村の27集落及び錦町の2集落により構成されており、地区のほぼ中央部を一級河川「川辺川」が南北方向に流れる農業を基幹産業とする地域であり、水稻・茶を中心とした営農が展開されている。

しかしながら、集落を縦断する農業用排水路への生活雑排水の流入により、水質汚濁が著しく、農作物の収量及び品質が低下するとともに、用水汚濁による環境の悪化により、地域住民から農業用水の水質保全、生活環境の改善が望まれていた。

このため、本事業により集落内の生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用水の水質保全、農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に資する。

計画戸数：1,414戸

計画人口：5,043人

主要工事：処理施設1箇所、管路施設65.7km

総事業費：4,913百万円

工 期：平成14年度～平成19年度

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地域の総人口については、平成12年と平成22年を比較すると10.7%減少し、総世帯数は2.3%減少している。

【人口、世帯数】

区分	平成12年	平成22年	増減率
総人口	5,526人	4,934人	△10.7%
総世帯数	1,565戸	1,529戸	△2.3%

注)本地区の整備人口の95%が相良村のため、相良村について記載している。

(出典：国勢調査)

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成12年の25.4%から平成22年の25.0%とほぼ横ばいであるが、熊本県全体の10.5%に比べて高い割合となっている。

【産業別就業人口】

区分	平成12年		平成22年	
	人数	割合	人数	割合
第1次産業	697人	25.4%	601人	25.0%
第2次産業	848人	30.8%	538人	22.4%
第3次産業	1,203人	43.8%	1,264人	52.6%

注)本地区の整備人口の95%が相良村のため、相良村について記載している。

(出典：国勢調査)

(2) 地域農業の動向

平成12年と平成22年を比較すると、耕地面積については13.4%減少、農家戸数は25.1%減少、農業就業人口は14.5%減少しているが、65歳以上の農業就業人口割合は上昇し高齢化が進行している。

なお、農家1戸当たりの経営面積及び認定農業者数は増加している。

区分	平成12年	平成22年	増減率
耕地面積	798ha	691ha	△13.4%
農家戸数	501戸	375戸	△25.1%
農業就業人口	620人	530人	△14.5%
うち65歳以上	233人	256人	9.9%
戸当たり経営面積	1.6ha/戸	1.8ha/戸	15.6%
認定農業者数	86人	90人	4.6%

注) 本地区の整備人口の95%が相良村のため、相良村について記載している。

(出典：農林水産統計年報、農林業センサス、認定農業者数は熊本県調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設は、相良村が委託する専門の管理業者により、適切に管理されている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

農業集落排水事業は土地改良法に基づく費用対効果分析が必須とされていないが、別に作成した「農業集落排水事業における費用対効果分析マニュアル(案)」に基づき、費用対効果分析の実施に努めてきたところである。

(1) 快適性及び衛生水準の向上

評価時点の処理内人口については、過疎化により徐々に人口減少し、計画に対し83% (4,074人÷4,891人×100) となっている。水洗化率は、接続工事(水洗改造、宅内配管、浄化槽撤去等)に伴う費用負担のため、52.4%に止まっている。

【処理人口、水洗化率】

(単位：人、%)

区分	事業計画 (平成13年)	評価時点 (平成24年)
処理区内人口(①)	4,891	4,074
水洗化人口(②)	4,891	2,135
水洗化率 (③=②÷①)	100	52.4

(出典：事業計画書、相良村調べ)

(2) 公共用水域の水質保全

汚水処理施設で処理された水は、農業用水路に放流され地区内の河川に流れ込んでいるが、その河川における水質については、事業実施前と比較すると改善が図られており、汚濁の指標となる水質基準を下回っている。

【放流河川の水質】

(単位：mg/L)

区分	事業計画 (平成13年)	評価時点 (平成23年)	備考
BOD	0.5	0.6	基準値：2以下
SS	7	2	基準値：25以下

注) 評価時点については、平成23年のデータを使用している。

(国土交通省川辺川工事事務所より)

BOD・・・生物化学的酸素要求量。水の汚濁を表す指標のひとつ。
SS・・・浮遊物質。水の汚濁を表す指標のひとつ。
※二つの指標とも、その数値が大きい程、水の濁りが多いことを示す。

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業用水の水質保全

本事業の実施により、污水处理施設で処理された水の汚濁負荷は十分に軽減されており、下流域の農業用水としての水質保全は十分に図られている。

【処理施設から放流水の水質】

(単位：mg/L)

区分	処理前の 流入水	処理後の 放流水	基準値
BOD	200	1.2	20以下
SS	200	1.7	50以下

注) 処理後の放流水のデータは、平成23年のものを使用している。

(出典：事業計画書、相良村聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 美しい農村環境の再生・創造

汚水の処理により、農業用水としての再利用や公共用水域の水質保全が確保されている。また、污水处理施設から排出される汚泥については、人吉球磨広域行政組合が管理する汚泥再生処理センターで処理され、汚泥発酵肥料として農地へ還元されており、目指す成果は得られている。

(3) 事業による波及的効果

小学校の教育の一環として、相良村内の小学校4年生を対象に污水处理施設等の見学会を毎年実施し、地域の生活環境の改善や公共用水域の環境、水質保全に寄与している重要性を学んでいる。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 7,456百万円
総費用 (C) 5,185百万円
投資効率 (B/C) 1.43

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

農業集落排水に接続するため、トイレや風呂場、炊事場などを改修し、水洗化により衛生面も向上し便利になった。また、河川への生活雑排水流入が減少することにより、生活環境保全へ寄与している。

(出典：相良村、錦町聞き取り)

(2) 自然環境

地域を流れる美しい川辺川に、生活雑排水を流さないことで、公共用水域の水質保全が図られ、安全な農作物の栽培に寄与している。また、河川等の生態系に及ぼす影響も改善されている。

(出典：相良村、錦町聞き取り)

6 今後の課題等

地区内における水洗化率が低いことから、事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、水洗化率の向上を図る必要がある。

このため、相良村においては、未接続世帯へ広報誌やホームページ等を通じた啓発活動を行い、水洗化率向上に努めているところであり、新たに平成25年度からは、村及び県が接続工事（水洗改造、宅内配管、浄化槽撤去等）費用に対し、一定額を助成する取り組みが行われるなど、更なる水洗化率の向上を図っているところである。

事後評価結果	・ 事業の実施により、農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境の改善が図られている。 ・ 污水处理施設は適正に運営されており、汚泥については、汚泥発酵肥料として農地へ還元されている。 ・ 事業の趣旨について広報誌等により受益者にPRするとともに、環境保全に対する住民の意識をより一層啓発し、更なる水洗化率の向上の取り組みが必要である。
第三者の意見	・ 事業の実施により、水洗化が進み、快適性及び衛生水準に向上がみられ、生活雑排水の流入がなくなり河川の水質が改善されるなど、効果の発現がみられる。また、污水处理水は農業用水としても活用され、汚泥は汚泥発酵肥料として農地へ還元されるなど、有効に利用されている。更に、污水处理施設は環境教育の場に活用されている。 ・ 今後とも、水洗化率向上のため受益者への周知と整備された施設の適正な維持管理が望まれる。

農業集落排水事業「川地区」事業概要図

